

第3回 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 議事録

1. 開催日時 平成27年7月13日(月) 午後1時30分～午後4時30分
2. 会場 門真市教育センター 会議室C
3. 出席者 藤井委員長、三村副委員長、満永委員、乾委員、間部委員
4. 事務局 学校教育部 学校教育課 教育センター 杉井教育センター長、石原副参事、成尾副参事

事務局：

ただ今より第3回門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催します。本日は公務等ご多用中ご出席いただき、まことにありがとうございます。

第2回目の議事録(案)をお配りしております。ご確認の上、修正箇所がございましたら、後日教育センターまでご連絡ください。

まず、選定委員会委員長よりご挨拶いただきます。

次第1 委員長挨拶

委員長：

みなさま、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日もたくさん教科書をみていただくこととなりますが、残り6種目について精力的に調査研究していただきまして、最後には、前回の調査用紙のまとめの取り扱いについても協議いたします。本日もどうぞよろしく願いいたします。

本日の予定について、事務局から説明をお願いします。

本日の予定について

事務局：

はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

- ①次第
- ②第2回議事録(案)
- ③門真市教科用図書選定資料
- ④大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料

前半は、残り6種目(数学、理科、保健体育、技術・家庭、英語)の調査研究を行っていただき、後半は、前回は調査研究していただいた資料を集計したまとめを提示させていただきます。

なお、本日委員1名につきましては、体調不良の為、欠席されています。

それでは、前回に引き続き、残りの教科について調査研究してまいります。

次第2 中学校使用教科用図書の調査研究 (数学、理科、保健体育、技術・家庭、英語)

委員長：

それでは、よろしく願いいたします。

調査開始午後1時35分から3時45分まで各委員による調査研究

委員長：

6種目について、調査研究が終わりました。

次回までに、教科ごとに調査用紙を事務局で集計し、一覧表を作成してもらいます。

次第(3) 前回は調査研究した調査用紙の集計結果について

委員長：

では、続きまして、前回の選定委員会で調査研究した調査用紙の集計結果について事務局から報告をお願いします。皆様には、集計一覧をお配りしてあります。これについて事務局より説明してください。

事務局：

前回集計した教科ごとの結果を、一覧表にいたしました。1ページ目の教科書会社の項目1から7まで、それぞれ所見が記入してあります。次に、1-1、1-2、の右に記載してあります数字は、選定委員の皆様にご記入いただいた評価の集計結果でございます。「欄外・追記」についてですが、欄外は、所見になかったものを文章表記されていたもの、追記は、項目に特化して追加記入してあったものになります。評価項目については、1から7に「○」をしていただいたものを集計した数となっております。この一覧表をもとに所見や評価項目を記載したものを、「答申資料」として作成します。

それでは、次の2点について、ご審議をお願いします。

以前の教科書選定委員会では、答申資料に委員の半数以上が評価した項目に関する内容を記述しておりましたので、今回もそれと同様に半数である3名以上の方が評価された所見を記述するというところでよろしいでしょうか。また、発行者によっては3名に達する評価項目がございませんので、2名が評価した項目について議論をしていただき、評価項目を記述するというところでいかがでしょうか。

委員長：

1点目の提案についてはいかがですか。

— 異議なし —

委員長：

1点目は承認ということで、2点目提案についてはいかがですか。

副委員長：

教育委員がご覧になる際に、評価項目がある方が良いと思いますので、事務局提案通りが良いと思います。ただ、2名が評価した項目を全て記述すると、3名の評価よりも項目数が多くなるため問題があると思います。評価項目の中から再度私達で協議をして、特に評価できる項目を1つ選んで記述するのが良いと思います。

委員長：

確かに教科によっては評価項目が多い発行者もあります。ある水準を超えたものを評価項目として記載するという考え方からも、協議をして1つを選ぶということではいかがでしょうか。

委員：

1～7の項目の部分ですね。2名が評価した項目のうち、いずれかを1つ記載するということですね。

委員長：

はい。それでは、どの項目を記載するのがふさわしいかを検討するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

委員長：

それでは、本日調査した教科の中にも同様の協議が必要なものがあるかもしれませんので、次回、第4回の会議の冒頭で協議を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

— 異議なし —

次第(4) 次回日程

委員長：

以上で、本日予定の選定資料作成の協議を終了いたします。次回の選定委員会では答申作成の最終審議を行いますのでよろしくお願いいたします。事務局より日程等の連絡をお願いします。

事務局：

第4回の日程の確認をさせていただきます。第4回につきましては、7月22日(水)の午後1時30分から行います。なお、前回もお話しましたが、採択終了後までは非公開となっておりますので、この後で調査資料は回収いたします。府の選定資料も次回に必要ですので、回収させていただきますのでご了承願います。

委員長：

長時間大変ご苦勞さまでした。これもちまして、第3回選定委員会を終わります。ありがとうございました。